

はじめに

上尾市農業振興検討会議は、『みんなが輝く街、上尾』を実現するべく行政サービスの向上を図ることを目的とし始まった、上尾市政策企画提案制度(平成30年度)により事業採択された事業です。

本市において、実践的かつ効果的な農業政策を推進するため、市内農業者を中心として、農業支援機関等の意見を聴取するとともに、農業者のニーズに合った農業施策等について検討するため発足されました。農業を推進するためには、農地活用や営農継続への支援、新規就農者の呼び込みなど、様々な方策が考えられますが、農業者の意見や将来展望などをふまえて、段階的に取り組んでいくことが重要と考えています。

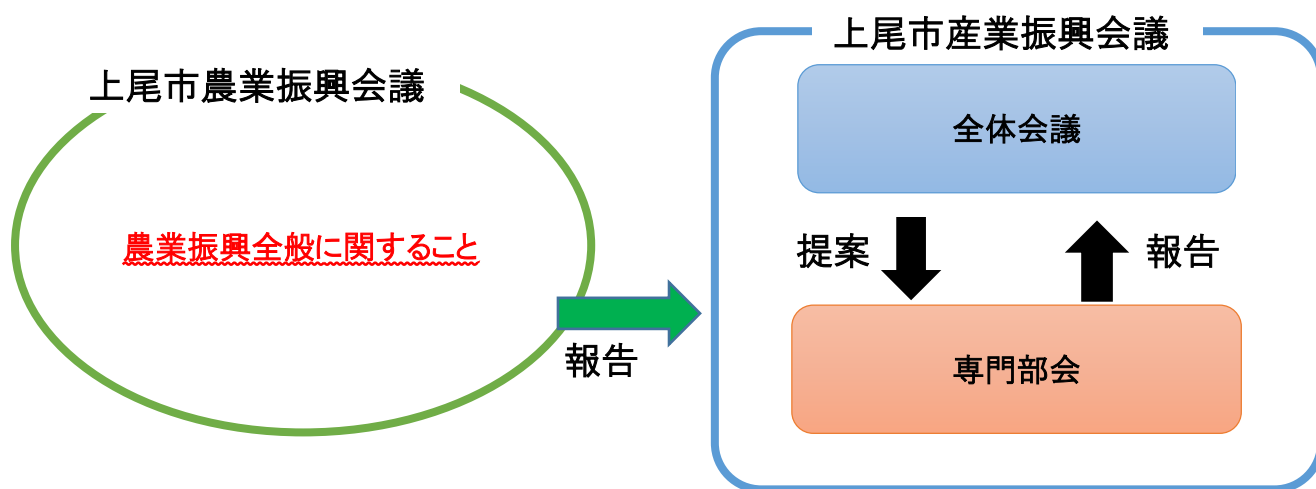
令和2年3月

上尾市農業振興検討会議

1 上尾市農業振興検討会議について

上尾市農業振興検討会議(以下、「検討会議」)は、農業者や農業委員会、支援機関、行政などから委員を選出し、農業を取り巻く課題をふまえ、今後の方向性や取り組み等に関する意見交換(聴取)を行う場です。

【組織イメージ図】



2 上尾市の農業の概要

(1)上尾市の農業の特色

上尾市は、首都東京から約 35km圏内にあり、埼玉県南東部に位置しており、市の面積は、45.51k m²です。

その約 25k m²が市街化区域、約 20k m²が市街化調整区域となっており、調整区域のうち、約 13k m²が農業振興地域に指定されています。

土地利用は、JR高崎線や国道 17 号線を軸として東西方向に市街地が拡大し、その外側に農用地などが分布する形態となっております。

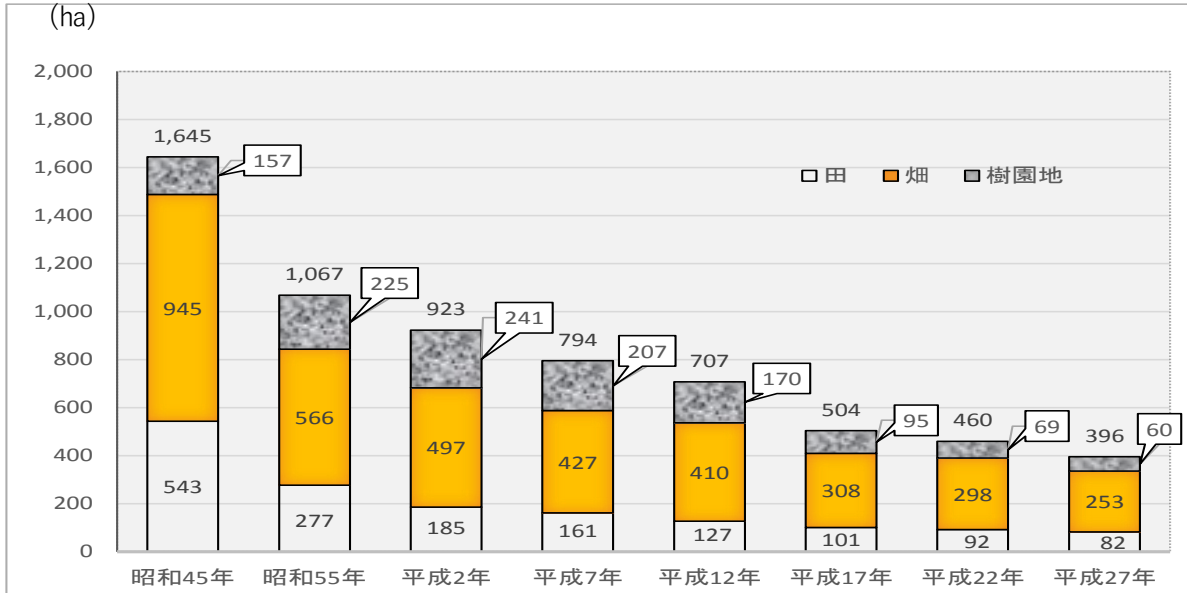
上尾市における農業の経営は、近年の急激な都市化の進展や社会情勢の変化に伴い、農家人口の減少、農業従事者の高齢化、農業後継者不足、農地減少等により、大変厳しい状況におかれています。

このような厳しい状況ではありますが、上尾市としては、都市近郊の立地条件を活かした農業の振興を図るため、早くから農産物直売所の開設を積極的に支援し、市内の農家の顔が消費者に見える形で、新鮮な野菜・花卉・果実等を対面販売により提供して、地産地消に取り組んでいます。

(2)農地(経営耕地面積割合)の推移

上尾市は東京圏に位置し、交通の便にも恵まれていることから、都市化の進展に伴う宅地・道路等への転用により、農地の減少が著しい状況となっています。昭和45年と平成27年の耕地面積を比較すると約76%減少しており、なお減少傾向にあります。

図 経営耕地面積の推移状況



出典：農業センサス

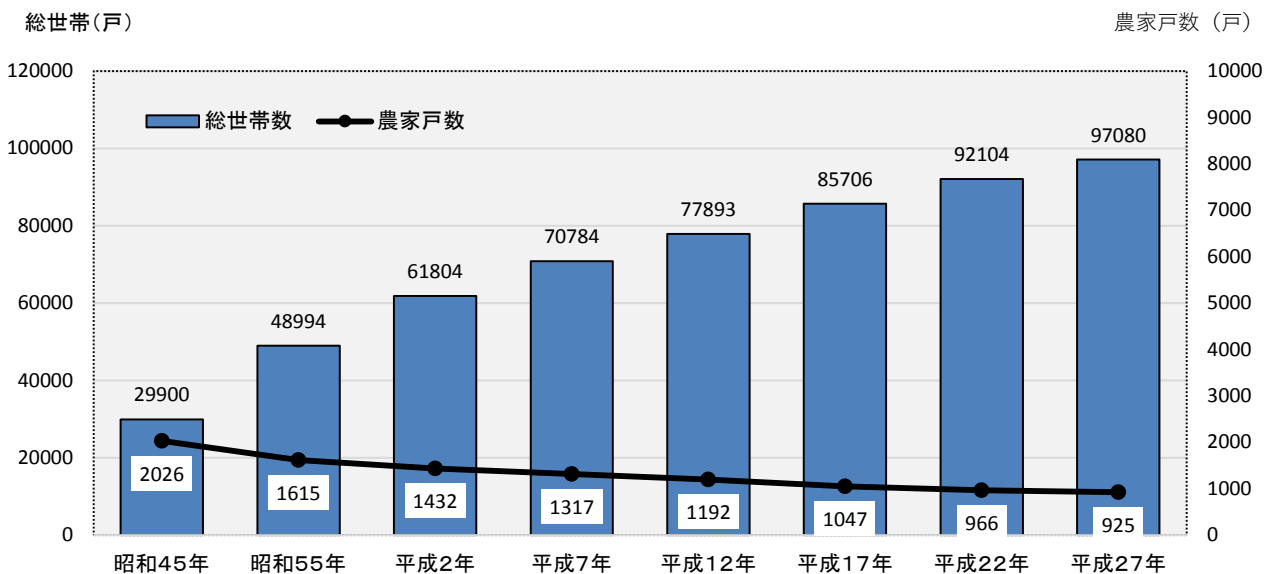
※昭和45年～平成12年は総農家からの面積

※平成17年～平成27年は農業経営体の経営耕地面積

(3)農家数と農家人口

上尾市は総世帯数が年々増加する中、農家戸数は減少の一途をたどっています。農家戸数については、昭和45年には2,026戸でしたが、平成27年には925戸と減少しています。

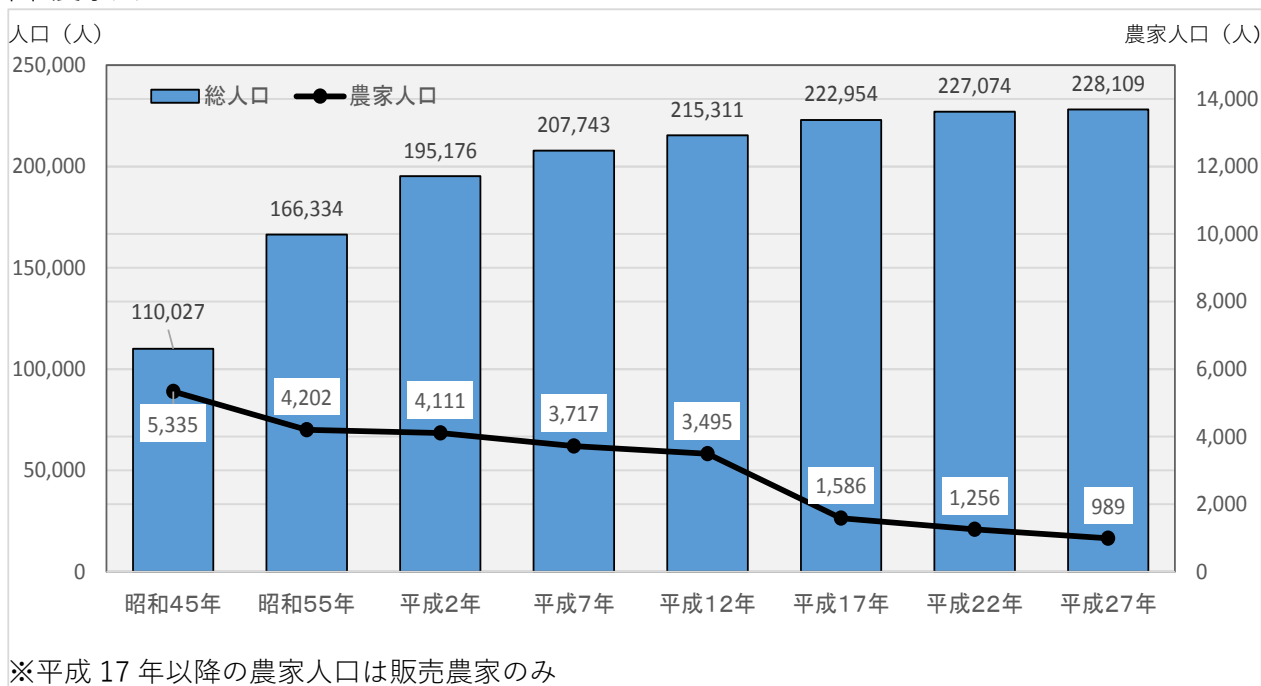
図 農家戸数



出典：農業センサス

また、農家人口についても、昭和45年には5,335人、平成27年には989人と減少しており、総人口の増加と反比例して、農家人口は減少しています。

図 農家人口



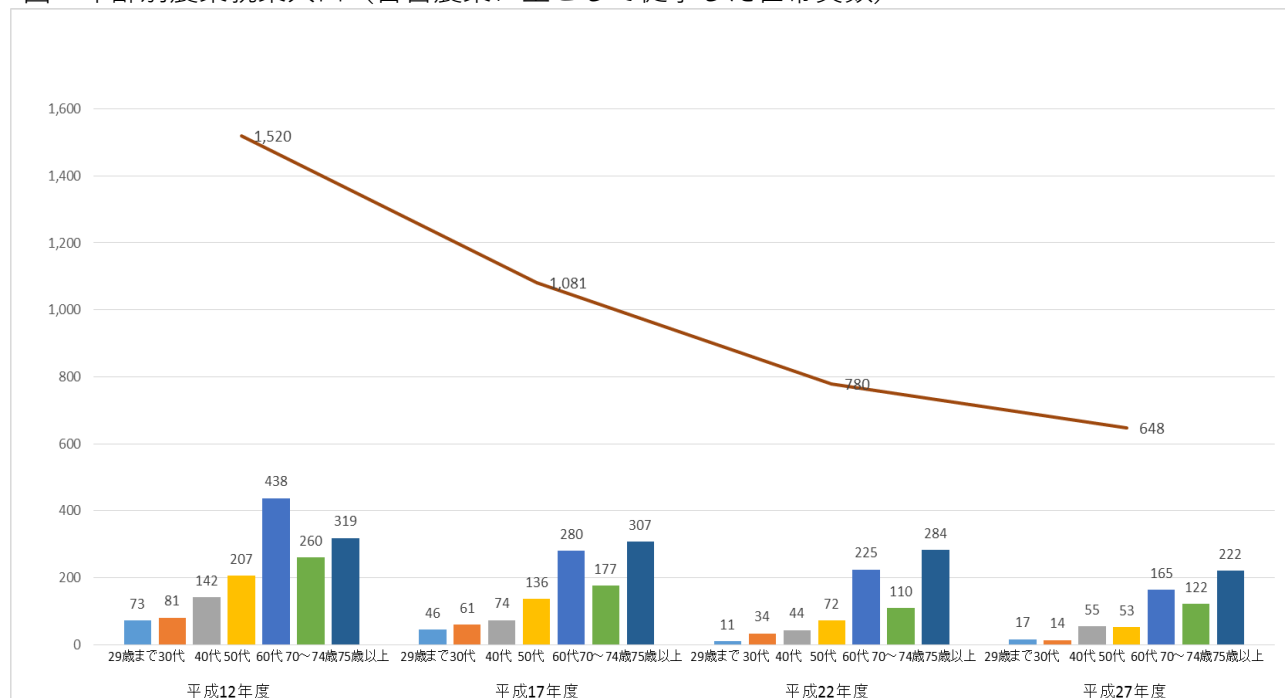
※平成17年以降の農家人口は販売農家のみ

出典：農業センサス

(4)販売農家に見る年齢別農業就業人口

上尾市の農業就業人口について年齢別に見ると、75歳以上の割合が平成12年度は21.0%でしたが、平成27年度には34.3%と高齢化が進んでいます。

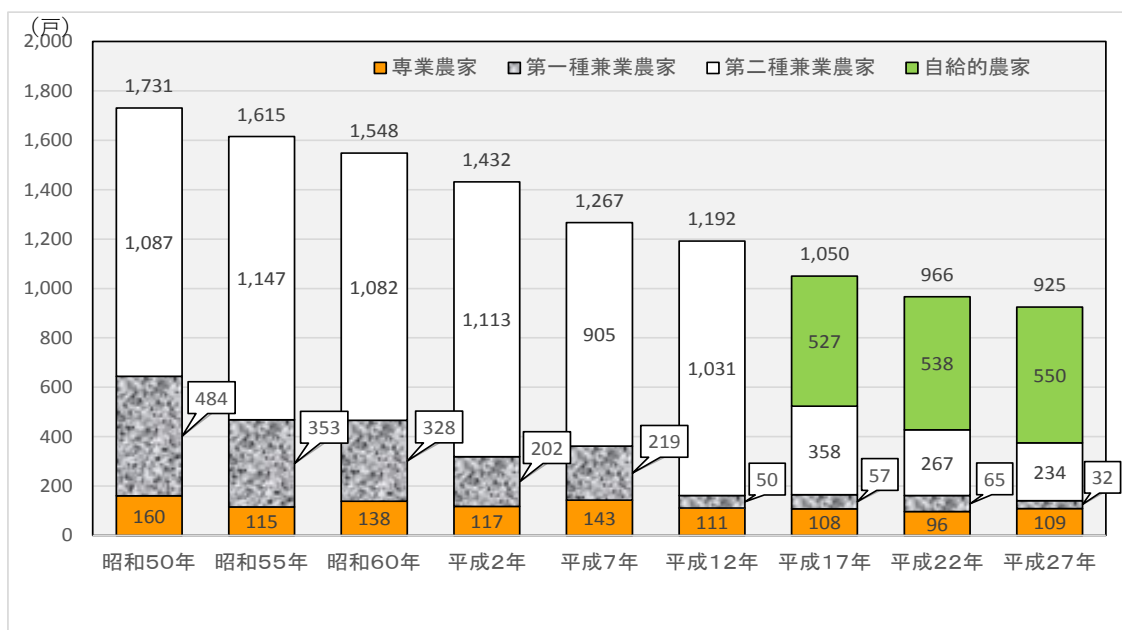
図 年齢別農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）



(5) 専兼業別農家数

昭和50年から平成27年の40年間で農家戸数は806戸減少しています。専業、兼業農家ともに、減少が続いています。

図 専兼業別農家数

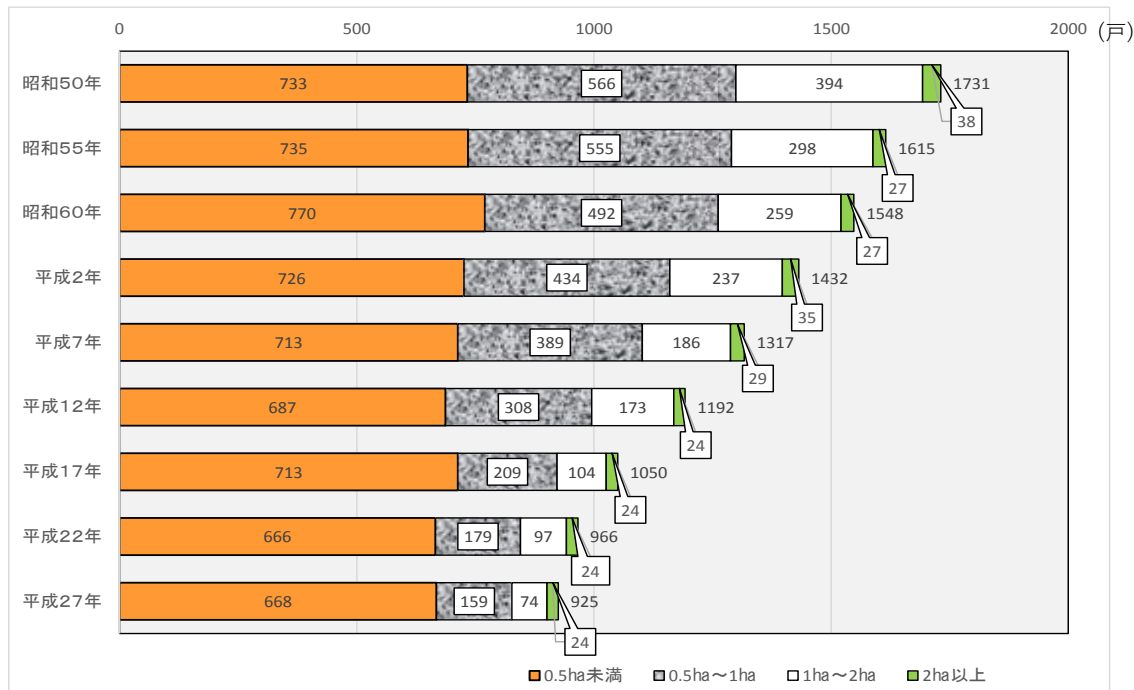


出典：農業センサス

(6) 経営耕地規模別農家戸数

経営規模別にみると、0.5ha以上2ha未満の農家戸数が大幅に減少しています。農業従事者の高齢化、農業後継者の不足、耕地面積の減少等の影響を受け、今後も農家の減少は続くと考えられます。

図 経営耕地規模別農家戸数

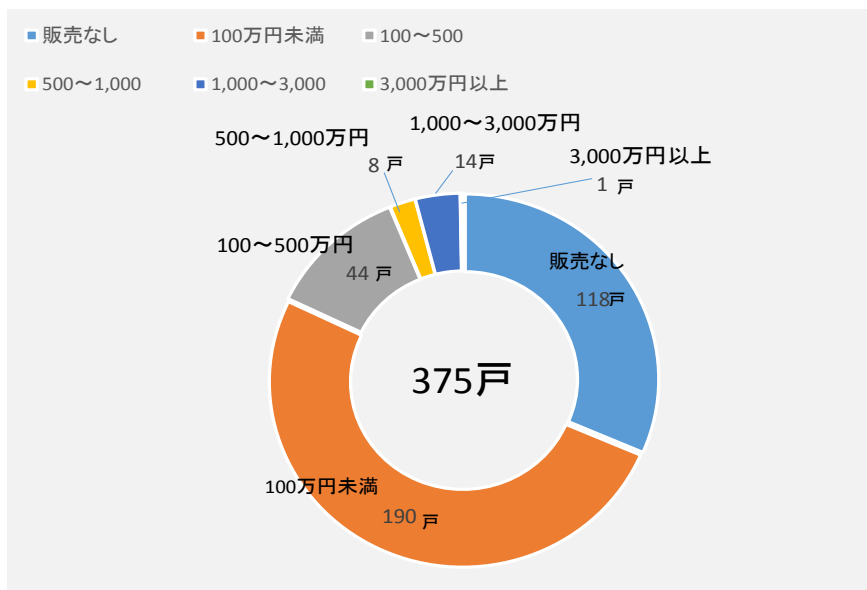


出典：農林業センサス

※自給的農家については、0.5ha未満として合計しています。

(7)販売金額規模別農家数

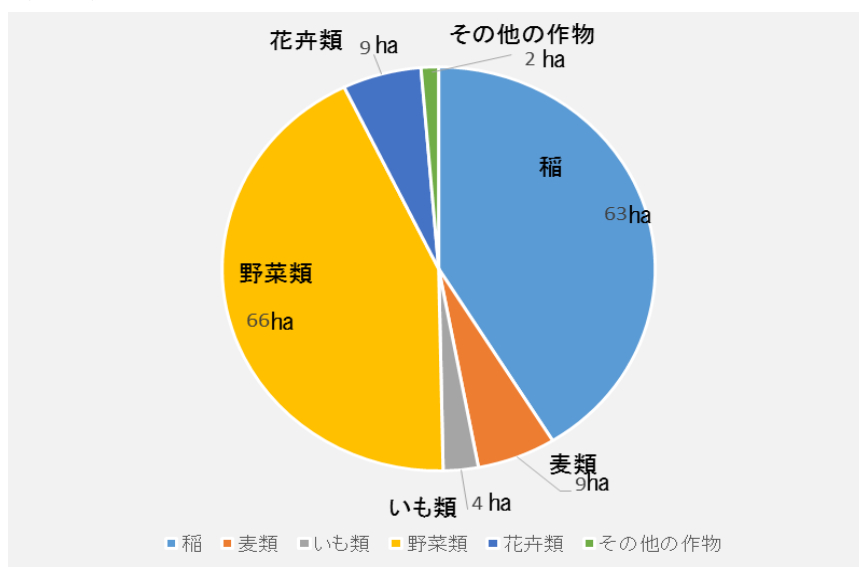
図 販売金額規模別農家数



※販売農家に限る
出典：農林業センサス

(8) 販売目的の作物の類別作付(栽培)面積

図 販売目的の作付の類別作付（栽培）面積



※販売農家に限る
出典：農林業センサス

(9)県内における上尾市の地位(県内 63 市町村中)

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	上尾市
面積 (ha)	秩父市 57,783	さいたま市 21,743	飯能市 19,305	小鹿野市 17,126	熊谷市 15,982	深谷市 13,837	加須市 13,330	川越市 10,913	本庄市 8,969	久喜市 8,241	27位 4,551
人口 (千人)	さいたま市 1260.88	川口市 589.21	川越市 349.38	所沢市 343.08	越谷市 333.74	草加市 245.39	春日部市 237.72	上尾市 227.90	熊谷市 201.63	新座市 163.15	8位 227.90
経営 耕地 面積 (ha)	熊谷市 5,219	加須市 4,747	深谷市 4,151	行田市 2,809	鴻巣市 2,524	川越市 2,449	さいたま市 2,414	久喜市 2,257	春日部市 1,821	羽生市 1,726	30位 396
田 面積 (ha)	加須市 4,273	熊谷市 4,094	行田市 2,635	鴻巣市 1,907	久喜市 1,807	羽生市 1,556	春日部市 1,555	川越市 1,520	深谷市 1,454	さいたま市 1,282	38位 82
普通畑 面積 (ha)	深谷市 2,639	熊谷市 1,088	さいたま市 1,056	本庄市 922	川越市 892	所沢市 882	鴻巣市 591	狭山市 530	加須市 434	三芳町 397	21位 253
樹園地 面積 (ha)	入間市 316	所沢市 198	狭山市 103	日高市 85	さいたま市 75	久喜市 71	川口市 66	上尾市 60	深谷市 58	白岡町 57	8位 60
農家数 (軒)	深谷市 4,186	加須市 4,163	熊谷市 4,059	さいたま市 3,728	川越市 2,943	久喜市 2,699	鴻巣市 1,976	行田市 1,844	春日部市 1,778	羽生市 1,670	24位 925
専業 農家数 (軒)	深谷市 1,214	加須市 866	熊谷市 846	さいたま市 757	川越市 621	久喜市 547	鴻巣市 418	所沢市 381	行田市 385	本庄市 375	30位 109

出典：農林業センサス (2015)

3 上尾市の農業が抱えている問題点について

(1) 統計から見る課題

- ・農家数、経営耕地面積の減少
- ・農産物販売金額規模の減少
- ・農業従事者の高齢化、後継者不足

(2) 委員から見る課題

- ・農業者の高齢化・後継者不足により耕作放棄地が増えている
- ・農業収入だけで生活することは大変
- ・生産性のある農地が少ない
- ・新規就農者を含め、農業者が相談できる窓口がない
- ・市街化農地では、相続税や固定資産税の納税が重荷になっている
- ・大規模経営できる農地が少ない
- ・新規就農者に対する就農支援
- ・直売所へ出店するハードルが高い
- ・農業を始めたくても初期投資にお金がかかる
- ・農産物をブランド化し付加価値をつけてくことが大事
- ・上尾市のメリット(都市近郊)を生かした農業ができていないのではないかと
- ・継続性のある農業施策の立案が困難
- ・農業を始めるときにサポートする体制づくり
- ・貯蔵・出荷調整施設の確保
- ・上尾産の農産物を二次加工し付加価値のあるものを作り出す



これらの意見を踏まえて・・・

テーマ『人』・『付加価値』について政策を検討。

※『付加価値』については、次年度の継続議案とする。

テーマ『人』への提案

調査

- ・子供会、同好会等の実態把握と同会等への呼びかけ
《メリット》→農地保全の将来を考え実態を把握することで、地域の問題として捉えることができる。

新規就農

〔新規就農者の受入〕

- ・(新規)就農者への支援(1)技術習得支援(農業大学校学費、教科書代等)
(2)農地賃借補助
(3)ハウス・農業機械、アパート代、借家代の一部助成
(4)生活費の一部助成

《メリット》→新規就農者の所得が不安定な面をフォロー。

→農産物を販売できるようになるまでに時間を要することから、技術面や生活面をサポートすることにより就農しやすい環境を作ることができる。

〔後継者への積極的支援〕

- ・農業大学校との連携(新規就農者を呼び込む)

《メリット》→農業を志す人を募集すれば即効性がある。

→農業を目指す若い人を呼び込むことができる。

- ・新規就農塾の開設 (1)技術(研修)指導者の確保
(惹きつける教育) (2)研修に必要な種苗、肥料、資材、農業機械、小道具等の経費の一部を助成

《メリット》→農業経営に必要な農業機械等の経費を助成することで、農業を始めやすくなる。

- ・就農後のアフターケア(衣食住を含む)3～5年程度

《メリット》→就農後の支援があると、安心して農業を職業として選択することができる。

- ・就農後のOJT教育

《メリット》→農業を一つの職業として考えたときにOJT教育が必要。

→就農した時がスタートとなる農業者にとって、継続的な指導が必要。

- ・共同調製施設による支援

《メリット》→水稻等、共同で使える調整施設があると、新規就農につながる。

働き手の多様化 ・企業参入の推進

《メリット》 →企業が参入することにより、農業が活性化する。

- ・「地域おこし協力隊＝援農サポーター」の創設
～上尾市農業のイノベーション事業～ミッション
農業資源活用、直売所活性化、農産物加工、鳥獣害対策、
集落支援、マーケティング、町内情報、魅力発信等

《メリット》 →例えば、定年退職者(多業種)から農業へアドバイスをもらうことにより、
違った視点を取り込める。

→サポーター制度が活性化につながる。

- ・アグリサポーターの活用

《メリット》 →サポーター制度をステップアップさせることにより、担い手の発掘につながる。

→継続的にサポーターを育成することで、農家へのサポート体制が整う。

- ・定年退職者(帰農者)の積極的活用(農業塾開講・耕作放棄地等を利用)

《メリット》 →潜在的に農業をやりたいと思っている人を呼び込める。

- ・後継者がいない農家への就農、マッチングの情報提供
(第3者継承)(地域世襲を含む)

《メリット》 →社員を後継者にすることにより、世襲制から第3者へ引き継ぐ農業へ転換。

→世襲ではなく継承という事例が出来れば、波及的効果が見込める。

- ・体験型農業(インターンシップ含む)の導入

《メリット》 →農業経験のない就農希望者に適性をみて農業を始めてもらえる。

農地の集約 ・遊休農地が固まっているゾーンを新規就農者に貸付

《メリット》 →一つの事例が、新たな新規就農者の呼び込みにつながる。

市民へのPR ・学校給食を通じた地元の農畜産物の理解(食育)

《メリット》 →子ども達に地元農産物を食べてもらうことは、地産地消、PRになる。

イベント・『軽トラ市定期開催』 自家消費しきれない農家さんも積極的参加！近隣地域でのコミュニティ形成、活性化

《メリット》→農家同士・地域コミュニティが町おこしにつながる。

→生産者が自ら販売することにより、庭先販売等、販路拡大につながる。

直売所・直売所に出品するハードルを下げ、小規模な農家でも気軽に手間なく出品できるシステムにし、売上の増加からモチベーションの向上、そして、遊休農地の減少につなげる

《メリット》→新規就農者にとって、販売先があることが大事。

市街化区域・市街化区域では相続のたびに農地が売却され宅地化している、生産緑地法の厳しさや相続人が新規就農することを困難とってしまう、そこで、小規模な農地で手間をかけずに栽培し、収入につなげられるような作物作りを提案する

《メリット》→販売するとき、好条件な市街化区域の農地をうまく活用。

その他・職業としての農業を選択する分岐点をクローズアップさせる

《メリット》→就農者にとって動機が大事なので、農業に魅力を感じられるようにすることにより、プライドを持つことが出来る。

【提言】

～積極的な新規就農への取組について～

1. 新規就農者への直接的な支援

新規就農者の初期投資にかかる費用及び生活費の一部を補助するとともに販売の機会を提供することを提案します。

具体的には、トラクターなどの農業機械、作業場、ハウスなどの農業施設、農地を借り受けるための費用など多岐にわたります。一方、農産物を収穫、販売し一定の収入を得られるようになるまでには一定の期間が必要です。その一部を補助することで負担を減らし、他市、他県からも意欲のある新規就農者を呼び込むことが出来ます。また、販売の手助けとして市のイベントやさいたま農業協同組合の直売所等へ出店することで、地元消費者に新規就農者を周知することが出来ます。

2. アグリサポーターの新規就農への活用

平成31年度より本市で実施している「アグリサポーター育成事業」は、現行では、農業者への負担軽減を目的とした活動ではありますが、今後の活動で一定の農作業に従事したことが認められ、かつ、就農を希望するアグリサポーターについては、農地の賃貸借に関する手続きを行うことができるようにすることを提案します。

アグリサポーターは非農家ではありますが、将来にわたって農業を続けていくための十分な知識・経験を身につけていることをアグリサポーターの活動日誌等で把握し、営農に向けた熱意を聞き取りし、農地利用集積計画の作成を市がサポートします。

農業を新しく始めたい方への案内としてアグリサポーターを薦めることが出来れば、市が新規就農予定者の状況を把握しながら就農へ結び付けていくことが出来ます。

3. 人・農地プランによる集団的な農地の活用

各地域でこれからの農業について話し合う人・農地プランの中で、一定の面積を新規就農者の農地の借り受け先として提供していただくようお願いすることを提案します。

新規就農者の抱える問題の中に農地を所有しておらず、借りられたとしても各地に点在しているため作業効率が悪い、作業場がないなどがあります。

新規就農者自らが耕作する農地を探すのではなく、地域の中の話し合いでまとまった農地を新規就農者のために確保していただくことで、将来的に地域農業の中心的な担い手として活躍することが期待できます。

4. 後継者への積極的支援

新規就農者や定年退職後の農業後継者を対象とした農業セミナーの開催を提案します。

新規農業者や定年退職後に本格的に農業を始めたい後継者にとって継続的なOJT教育が重要となります。埼玉県さいたま農林振興センター、さいたま農業協同組合と連携して、農業技術の習得のための講座等を開催していくことで、不安なく農業を続けていくことが期待できます。

平成31年度 農業振興検討会議の経過

回・会議名	月日	概要
第1回 農業振興検討会議	令和元年 7月8日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付式 ・講義「これまでの農業・これからの農業」 ・上尾の農業の現状や課題について
第2回 農業振興検討会議	令和元年 9月30日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県就農相談について ・取り組みテーマについて
第3回 農業振興検討会議	令和2年 1月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「人」「付加価値」について、提案を元に意見交換及び意見の集約
第4回 農業振興検討会議	令和2年 3月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書(案)について

上尾市農業振興検討会議・委員(H31～R3)

区分	氏名	役職等
学識経験者	高橋 公敏	埼玉県農業会議参事
上尾市農業委員会委員	今川 修一	上尾市農業委員会会長
上尾市農業委員会委員	内田 栄作	上尾市農業委員
市内で農業を営む者	市ノ川 利貴	上尾市施設園芸研究会会長
市内で農業を営む者	鈴木 裕一	上尾市花卉園芸研究会会長
市内で農業を営む者	松本 修一	上尾市施設園芸研究会監事
市内で農業を営む者	山根 実	上尾市酪農協会会長
市内で農業を営む者	市村 薫	上尾市農業女性連絡協議会会長
市内で農業を営む者	黒須 裕之	上尾市施設園芸研究会理事
関係団体を代表する者	林 郁夫	埼玉県中央青果(株)代表取締役
関係団体を代表する者	増淵 一仁	(株)イトヨーカドー上尾駅前店店長
農業を支援する機関を代表する者	小山 富栄	JAさいたま北部地区代表理事
農業を支援する機関を代表する者	長島 隆	JAさいたま北部統括部長
関係行政機関の職員	伊藤 勉	さいたま農林振興センター 技術普及担当課長
市職員	柳下 貴之	上尾市環境経済部長

おわりに

平成31年度は、上尾市農業振興検討会議が発足した年で、上尾市の今後の農業を考える重要な一年になりました。

農業振興検討会議の中で、農業を取り巻く現状、課題の整理を行うとともに、『人』への支援策について提案させていただきました。

来年度以降は、この提案に基づき政策を考え、状況を把握しながら、継続テーマ『付加価値』についての議論を深めていけたらと考えています。